

平成 29 年度 第 1 回住宅審議会 議事録

|  |  |
|--|--|
| 日 時：平成 29 年 8 月 10 日(月)9：30～12：00  |  |
| 場 所：熊本市議会棟 2F 予算決算委員会  |  |
| 出席者：位寄会長、本間委員、田中委員、佐藤委員、持田委員、大久保委員、齊藤委員、<br>小路永委員、小山委員、日隈委員、佃委員、福島委員、横山委員、 |  |
| 次第： I 委嘱状交付式   |  |
| 1 委嘱状交付  |  |
| 2 委員紹介   |  |
| 3 市長挨拶   |  |
| II 住宅審議会（本会）   |  |
| 1 開会   |  |
| 2 会運営等の説明  |  |
| 3 正副会長選出   |  |
| 4 報告 平成 28 年熊本地震の概要【 資料 1 】  |  |
| 5 議事   |  |
| ① 熊本市住生活基本計画について【 資料 2、3 】   |  |
| ② 熊本市高齢居住安定確保計画の見直し（延長）について【 資料 4～6 】                                      |  |
| ③ 熊本市市営住宅等長寿命化計画の見直しについて【 資料 7 】   |  |
| ④ 専門部会の設置について【 資料 8 】  |  |
| 6 閉会   |  |
| <b>【委嘱状交付式】</b>  |  |
| <b>【開会】</b>  |  |
| <b>【会運営等の説明】</b>   |  |
| <b>【正副会長選出】</b>  |  |
| <b>【報告 平成 28 年熊本地震の概要報告】</b>   |  |
| <b>【議事】</b>  |  |
| ①熊本市住生活基本計画の見直し  |  |
| 事務局  | — 資料説明 —   |
| 会長   | これまでの対応を踏まえた今後の検討課題や、災害に備えた施策等についてご意見があればいただきたいが、住生活基本計画の中間見直しに向けてということによろしいか。 |
| 事務局  | 今回いただく意見を踏まえ、今年度地震の振り返りを整理し取りまとめた上で、具体的な計画の見直しについては、来年度部会を立ち上げ意見をいただきたい。       |
| 委員   | 震災の時に障がいをもった方に市営住宅を優先的に斡旋していたが、紹介された住戸が車椅子では入れないところも多かった。3 件紹介されたが入れ           |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>ず、みなし仮設で入居できたのは今年の3月という状況だった。もともと市営住宅の20%のバリアフリー化を目標としていたはずだが、それだけの数が本当にあるのか。どのようにカウントしているのか。重度の障がいをお持ちの方が暮らせる市営住宅を増やして欲しいと感じた。</p>  |
| 事務局 | <p>市営住宅のバリアフリーについては、完全バリアフリー化ではない。車椅子対応には限界があり、震災の際もミスマッチが起こった部分がある。車椅子対応というものはどうしても限りがあるが今後検討していきたい。</p>   |
| 委員  | <p>仮設住宅をつくった後でバリアフリー化を図るのではなく、最初の計画の段階からバリアフリーを考えて何割かはつくるということも必要。</p>  |
| 委員  | <p>長期化したことと制度が併用不可で誤解を生じたこととはどういう繋がりがあるのか。</p>  |
| 事務局 | <p>仮の住まいから恒久的な住まいへの支援の流れの中で各制度を実施してきたが、応急修理を行い一旦住んだものの、後で建替えたいという希望に変わり、建替えの間の仮住まいとしてみなし仮設を使いたいと併用を希望する人もいた。</p>  |
| 委員  | <p>長期化ということではなく、色々なケースがある中で情報提供がうまくいかなかった。多様な状況でそれぞれが最適な制度を活用するための情報提供のあり方を見直す必要があるのではないかと。住生活基本計画策定の際から情報提供は課題であったので、その延長で見直しポイントになるのではないかと。総評の書き方とあわせて検討しないといけないと思う。</p>  |
| 委員  | <p>現場で相談を受けて多かったこととして、オーナーが長期化した余震の中で安心して貸せないということがあった。震災前は、不動産もいいですよといていたところが、震災後は、オーナーも診断をしないとわからないので怖くて貸せない。みなし仮設制度も出てきたがそこに物件がないという時期があった。</p>  |
| 委員  | <p>建設型の仮設では、今年4月より面積要件がなくなったので、バリアフリー化も行いやすくなるのではないかとと思う。</p> <p>民間賃貸住宅では被害を受けて安全性が確保できないので貸せないというところは確かにあった。それで今回補修型みなしが始まり、申請するうえでは建築士とか応急危険度判定士という資格を持った方が事前にこの建物はひとまず住んでもいいという確認を取り申請するという制度にした。</p> <p>また、ペットの問題があった。戸建ての人でペットを飼っている人が多く、ペット可の物件がなく、なかなか紹介できなかった。特に猫は傷をつけて原状回復費用がかかる。一人暮らしはペットが精神的な支えになっており、ペットについては住宅以外の支援も今後必要。</p> <p>コールセンターには、県下の市町村担当者から制度についてよく解らない</p> |

|                     |   |
|---------------------|---|
|                     | <p>から説明してくれという問合わせもあった。自治体の職員も制度について勉強・理解が必要。</p> <p>今後の参考として他都市へも市から情報を出してほしい。</p>   |
| ②熊本市高齢居住安定確保計画の見直し  |   |
| 事務局                 | — 資料説明 —  |
| 委員                  | <p>低所得高齢者は住み替えたときの家賃を大変苦慮している。収入減となったときにここに住んでいられるだろうか。はつらつプランの中で住み慣れた地域で暮らし続ける社会づくりがポイントになっている。家賃の件で転居せざるを得ないということがないように仕組みづくり、包括支援センター内といった地域の中に住み続けられるということに配慮して欲しい</p>  |
| 事務局                 | <p>住宅と福祉というのはここ数年間言われ続け、住み続けられるまちということはテーマの一つではあると思うが、福祉と話をしながら一つずつ進めていきたい。</p>   |
| 会長                  | <p>では、計画については、見直しのポイントを踏まえ今後部会で検討を進めていただく。</p>  |
| ③熊本市市営住宅等長寿命化計画の見直し |   |
| 事務局                 | — 資料説明 —  |
| 委員                  | <p>見直しの観点で、2点確認したい。</p> <p>一点目は用途廃止の計画もあるが、本当に供給住居として足りているのかというところで熊本地震の影響の観点があるのか。</p> <p>二点目は、県営住宅など他の公営住宅も同じ社会状況の中で見直しを進めているのではないかと思うが、他の公営住宅との調整は観点の中に入っていないのか</p>  |
| 事務局                 | <p>災害対応は当然、特定入居や既存ストックの活用という観点からも検討しなければならないかと思う。計画は40年間を見通す中で、将来的な公共施設のゴールと住宅の需要がどう合うのかはこれから検証するが、ここ数年は災害復興期間であることから、その需要等を踏まえていく。</p> <p>他の公営住宅との調整についても、県の住宅課等と話を進めながら検討していく。</p>  |
| 委員                  | <p>県営住宅の長寿命化計画についてはストック改善工事を行うときに一部見直しを行いながら進めているところであり、抜本的な見直しはまだ数年先になる。県営住宅の約8割が市内にあり、市の住宅政策と県営住宅政策は連携していく必要がある。</p> <p>住宅の数だけを考えていくと、立地適正化計画に基づいてとストックをどうするという議論になるが、災害時のセーフティネットと考えると別の要素で住宅の整備が必要になることもあり得るので、市の考え方を十分確認しな</p> |

|              |  |
|--------------|--|
|              | がら県も進めていきたい。   |
| 委員           | <p>全体的な部分になるが、2年前に障がい者権利条約に批准したので、その辺りを少し踏まえ、理念的な部分になるが、高齢者や外国人等も含め、「生きづらさ、くらしづらさ」がある中で、権利条約第19条にある誰もが好きなところで生活できるという観点を部会で検討する上でも考えて欲しい。</p> <p>また、昨年4月に施行された障害者差別解消法において、不利益取り扱いについて、不動産取引において誰も排除しないという部分をどう上げていくのか。住居の部分での差別をどうなくしていくのかは重要な課題の一つと思う。そこは是非行政の方から発声していただきながら進めていくことが必要を思う。</p> <p>最後に、震災関係では、居住支援協議会として現場の活動の中から申し上げると、後期高齢者の方の住み替えをどう支援していくのがポイントである。未来を見通せない方が不安を抱えており、そのようなところを汲んで伴走型事業を行うことが重要と考えている。追い出され感が生じないように進めて欲しい。</p> |
| 会長           | 今後、部会で検討する中で、今のような意見を参考として進めていただければと思う、  |
| ④専門部会の設置について |  |
| 事務局          | — 資料説明（事務局案の提示） —  |
| 委員           | 何月位の開催を予定しているか。  |
| 事務局          | 「市営住宅」はまず10月位で考えている。「高齢者居住安定確保計画の見直し」は今年度3回程度予定をしており、第一回目は9月下旬から10月頭位を考えている。   |
| 会長           | 部会案については、当面これで進めてもらい、必要に応じて新たに部会長が新たに加えることも認めてもらえればと思う。それではこの部会構成でそれぞれ検討を進めてもらい、その成果を本会議にあげていただくということで進めてほしい。  |
| <b>【閉会】</b>  |  |

以上